

# 託送業務システムの開発状況について

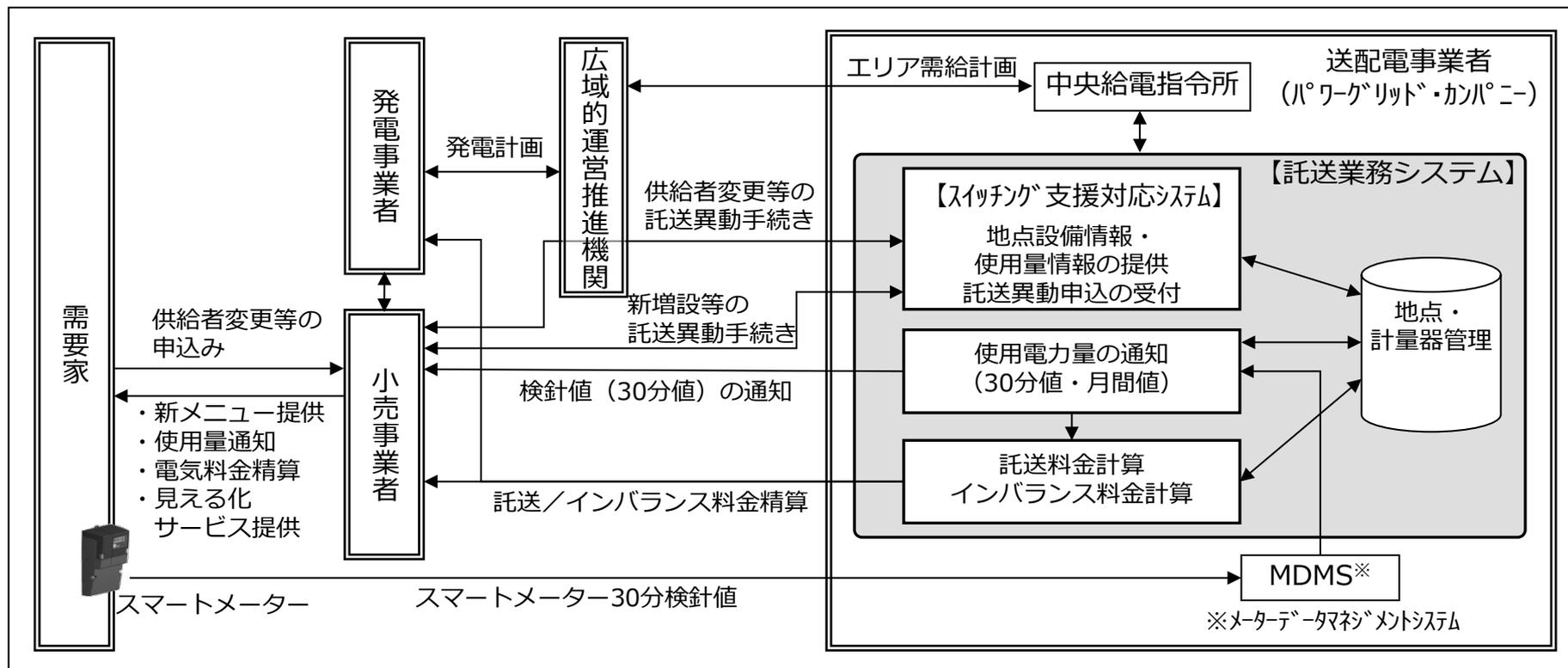
2015年7月28日

東京電力株式会社

# 託送業務システムについて

- 本システムは、全面自由化にあたり、需要家の供給者変更手続きや託送料金計算等のサービスの提供に必須であり、万が一、十分に機能しない場合には、小売事業者の需要家サービスにも影響があると認識。
- 従って、全面自由化の開始にあたり、行政によるシステム開発状況の検証が重要であると考え、当社として現在の状況について今回ご説明させて頂くもの。

## 【託送業務システム（スイッチング支援対応システム含む）と他システムの連携イメージ】



- 当社は、対象となるエリア内需要家が大規模（約2,800万軒）であること、第三段階の電気事業法改正を先取りしたHDカンパニー制に移行することから、システムの全面新規開発を実施。
- 難度の高いシステム開発であるため、要件定義の決定に先立って仮決めで開発を進めてきたが、現時点においては工程がひっ迫している状況。

## システム開発の難度が高い理由

- ① 当社の場合、以下の点で、開発規模が増大したこと
  - 1) 当社供給エリアの需要家数（約2,800万軒）や予想される競争状況に応じた最大限の供給者変更を実現するため（2016年度は最大約1,000万軒に対応）
  - 2) 第三段階の電気事業法改正を先取りしたHDカンパニー制へ移行に伴い、既存の営業関係システムとの物理的な分割等を実現するため
- ② 「託送業務システム」の具体的要件定義について、資源エネルギー庁の審議会における議論に基づき資源エネルギー庁・電力広域的運営推進機関・電気事業者等で策定されたところ、その決定時期が当初より明確でなく、当社が想定した時期より延伸し、開発期間が短縮したこと

- これまでに、システム設計とプログラム製作工程が終了。今後のテストおよびデータ移行工程の作業量を定量化したうえで、必要となる要員の確保計画を策定した。また、本計画の妥当性について、第三者の確認を受けている。
- 現在の計画では、2016年4月1日の全面自由化を実施するために必要な機能を備えているか否かの見極めが出来るのは、以下の条件が整う12月末と考えている。
  - 見極めの前提条件としては、システム開発会社から提供される汎用ソフトウェアの機能確認、自社開発機能の確認、他システムとの連携テスト完了、主要なデータの移行確認

## 詳細開発状況

- 2014年12月
  - ・ 仮決め含めた機能要件を基に基本的なシステム設計を終えて開発スケジュールを策定
- ~2015年6月
  - ・ 確定した機能要件を基に詳細なシステム設計とプログラム製作工程が終了、システム開発規模が確定
- 2015年7月
  - ・ 開発スケジュールを精緻化し、連携先のシステム含めて各工程の整合性を確認
  - ・ プログラム全体規模から、今後のテスト・データ移行工程にかかる作業量を実績に基づく生産性係数を用いて定量化し、要員の確保計画を再確認、第三者が妥当性を確認
  - ・ 7月末時点の工程は予定通り進捗

- 今後の開発工程においては、以下の要因による**システム開発リスクが存在**。
  - ▶ 汎用ソフトウェアの提供時期の遅れ、または品質不十分により手戻りが発生
  - ▶ テスト工程で発見された不具合の数および改修規模が増加
  - ▶ 主要なデータ移行で事前に洗い出せなかった不具合が発生
- 当社は、**全面自由化の円滑な実施には託送業務システムが十分な機能を備えることが必須**と考えている。このためシステム開発を引き続き社内外の関係者一丸となって進めていくが、現行計画における想定を上回る開発リスクが発現した場合には、**2016年4月1日時点で**、需要家の供給者変更手続きの大量処理ができない、30分使用電力量が通知できないなど、**必要な機能が十分に提供できない可能性**がある。
- システム開発の帰趨は全面自由化に与える影響が大きいため、行政においても継続的に検証を実施頂き、その場を通じて当社の開発状況について情報提供させて頂きたいと考えている。そのうえで、行政において然るべき時期に、全面自由化の円滑な実施に**必要な機能が備わっているか否かについて見極めて頂き、対処方針をお示し頂きたい**。

以上